

## 千葉市で農業経営を始めませんか？

～今がチャンス！充実の支援サポートでお迎えします～

千葉市って、

- 1 東京、大消費地に近い！
- 2 人が多いから、雇用も確保しやすい！
- 3 交通ネットワークも充実！



企業様  
フェーズ

千葉市の支援メニュー

参入

- ・ 農業に関する情報支援（ワンストップ窓口体制）
- ・ 参入農地の確保支援（農地銀行補助）

農地

- ・ 農業法人立地支援（農業法人立地促進）
- ・ 加工業者等との参入を支援（農業法人グループ参入）
- ・ 耕作放棄地への支援（耕作放棄地活用検証）

生産

- ・ 農業施設及び機械設備等導入支援（未来の千葉市農業創造事業※農業法人対象）
- ・ **加工業者等も対象に支援！**
- ・ 施設及び機械等導入支援（未来の千葉市農業創造事業※グループ参入）

経営

- ・ 経営及び技術支援（土壌・養液診断、優良種苗の供給、スマート農業）
- ・ 融資及び金融（長期低金利融資）

販路

- ・ 販路拡大及びブランディング支援  
（専門家相談、マッチング、農産物等のブランド化、セミナー等）

# 参入検討から生産開始、事業拡充、販路開拓まできめ細かな支援対応！

参入

## 農地銀行活動支援事業

- ・千葉市内の優良農地を斡旋・仲介します。
- ・地権者へも協力金の支給（10aあたり10万円）があるので、安心して農地を借りることができます。
- ・耕作放棄地を借りて参入される場合は、10a あたり 4.5万円を助成します。

## 農業法人立地促進事業

- ・取得固定資産評価額1億円以上又は取得（賃借）敷地面積1ha以上の投資案件に対し、固定資産税・都市計画税相当額（3年間）、土地・施設・設備の賃借料の1/2（1年間）を補助（限度額：合わせて1億円/年）します。
- ・雇用奨励補助（スタートアップ型・フォローアップ型）＜上記補助事業の適用を受けた場合＞ 定められた期間中に千葉市民の雇用や雇用者の千葉市への転入、千葉市民の雇用者数の増加があった場合、30万円/人（対象者が複数人世帯の場合60万円/人）を補助します。
- ・企業立地促進融資制度 補助事業の交付対象となった立地施設の整備にかかる資金を借り入れた場合、年1.1%の利子補給（当初5年間）します。

担当課 企業立地課  
043-245-5279

農地

## 農業法人グループ参入支援事業

- ・農業法人と食品加工・流通業者等が連携しグループで参入する場合に、賃借料を補助します。  
新たに賃借した農地の賃借料（5年分）への補助 補助率 1/2（上記、農業法人立地促進事業にて補助対象となる部分は除く。）

## 耕作放棄地活用検証事業

- ・農業法人等の参入を条件に、一定規模以上で耕作放棄地を所有する地権者を対象に補助することで参入農地を確保します。
- ・農地を再生する費用への補助 対象者あたりの上限金額 140万円/1ha 補助率 10/10

生産

## 未来の千葉市農業創造事業（農業法人対象）

- ・農業参入する法人を対象に支援します。  
農業施設及び機械設備への補助 事業者あたりの上限金額 2,000万円 補助率 3/10（奨励品目生産の場合は、5/10）

## 未来の千葉市農業創造事業（グループ参入対象）

- ・農業法人と連携しグループ参入する食品加工・流通業者等も対象となります。  
農作物の生産及び加工・流通施設や機械設備への補助 事業者あたりの上限金額 2,000万円 補助率 3/10（奨励品目生産の場合は、5/10）

経営

## 融資・金融

- ・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）により、長期低金利の融資をします。  
貸付限度額 10億円、貸付金利 0.16～0.30%（2021年6月現在）（当初5年間無利子の特例あり）

担当課 農業経営支援課  
043-228-6273

## 経営・技術支援

- ・農政センターにおいて、専門技術者により、営農を支援します。  
土壌診断・養液診断（無料）、優良種苗の供給（イチゴ・ワケネギ等）、スマート農業実証実験 等
- ・千葉市産業振興財団のコーディネーター等により、農業法人における生産性向上など、経営へのアドバイスをします。

担当課 農業生産振興課  
043-228-6280

担当 千葉市産業振興財団  
043-201-9504

販路

## 流通ブランディング支援

- ・販路拡大を支援します。  
催事出店補助 事業者あたりの上限金額 20万円 補助率 1/2  
6次産業化支援 事業者あたりの上限金額 100万円 補助率 1/2～2/3
- ・あなたの農産物及び加工品等を、千葉市が支援します。  
千葉市独自の（食のブランド「千」）認定制度も実施中！！
- ・千葉市産業振興財団のコーディネーター等により、農商工連携・6次産業化など、ブランド化と販路拡大のアドバイスをします。

担当課 農政課  
043-245-5758

担当 千葉市産業振興財団  
043-201-9504

【相談窓口】千葉市経済農政局農政部農地活用推進課

☎043-245-5769 Email:nochikatsuyo.EAA@city.chiba.lg.jp